

令和7年8月みかも・もったいない市（フリーマーケット）実施要項（案）

- 1 趣 旨 家庭にある不用品を提供・販売するフリーマーケットを実施することで、リユースの実践と、ごみの減量・資源の有効活用に対する意識の向上を目的とします。
- 2 開催日時 令和7年8月3日（日）午前9時から正午
※キャンセルされる場合は、8/1（金）午後5時までにメールまたはお電話にてご連絡をお願いいたします。
- 3 会 場 みかもクリーンセンター 出店場所 3階研修室
- 4 出店資格 みかも・もったいない市の趣旨を理解し、出店規約、その他要項に定める事項を守ることができる個人、団体・グループ等（18歳未満の方または、18歳未満の方のみで構成される団体・グループ等、営利目的の方は出店できません。）
- 5 募集区画 15区画（1申請1区画、幅約1.8m×奥行約2m）先着順
- 6 出店料 無 料
- 7 出店商品 不要になった衣料・装飾品、日用雑貨、書籍、CD・DVD、スポーツ用品等
- 8 募集期間 令和7年7月7日（月）～7月22日（火）
午前9時から午後5時まで（日曜日は除く）
- 9 申込方法 必ず、環境政策課へ電話にて事前予約のうえ、7月22日（火）までに、出店申込書に必要事項を記入し、みかもクリーンセンターに直接または、電子メール、ファックス、郵送のいずれかにより申し込んでください。
郵送により到達した申込書は、到達日の窓口受付終了後に受付とします。
- 10 搬入日時 イベント当日 午前8時から午前9時まで
※必ず開催時間の午前9時までに
出店準備をお願いいたします。
※当日の混雑を避けるため、原則、開催日前日（8月2日（土））の搬入となります。
当日の台車等の貸出は行いません。
搬入スケジュールにつきましては、事務局より指定させていただきます。
- 11 駐 車 場 別途指定する駐車場に必ず駐車してください。駐車台数の都合上、原則1組につき1台でお願いします。

1 2 出店規約

- ①当日は、出店承諾書を必ず携帯してください。
- ②商品には、価格の表示をしてください。
- ③電気、水道等のリサイクルプラザの諸設備の利用はできません。
- ④会場内で購入したものを自店で転売しないでください。
- ⑤出店者が、他人に迷惑をかけたり、フリーマーケットの趣旨を著しく逸脱する販売行為をするなど、市が不適格者と判断したときは、退場していただく場合があります。
- ⑥出店に伴って出たごみは、各自で持ち帰ってください。
- ⑦会場内での事故やトラブルに関しては、市は一切の責任を負いません。
- ⑧開催中は市の指示に従ってください。従わない場合は、退場していただく場合があります。
- ⑨商品の搬入・搬出、装飾や準備等は出店者各自で行ってください。
- ⑩事前申し込みの無い方の当日出店はできません。
- ⑪会場内での飲酒・喫煙は禁止とします。
- ⑫飲食物またはこのフリーマーケットにおいて販売することが適当でないと市が判断するものの販売はできません。
- ⑬原則として、開催時間途中での出店中止は出来ません。

1 3 その他

- ① 1世帯または1団体（グループ）、1区画までの申請とさせていただきます。
- ②この要項に記載のない事項は、その都度協議のうえ、市が決定します。
- ③商品を購入者に渡す際、いわゆる新品の「レジ袋」は極力使用しないでください。（市ではレジ袋の削減に努めています。）やむを得ず袋を使用する場合は、出店者宅にあるものを再利用するなどしてください。

1 4 問い合わせ

佐野市役所市民生活部環境政策課（みかもクリーンセンター）

〒327-0812 佐野市町谷町206-13

Tel: 0283-22-2654 Fax: 0283-22-3593

Mail: kankyou@city.sano.lg.jp